

計画策定の趣旨

職業能力開発促進法第7条により、県が、国の策定した「第10次職業能力開発基本計画」を受け、地域の実情や特性等を踏まえた上で、今後5年間の職業能力開発に関する基本的な方針や具体的な施策を定めるもの。

本県の職業能力開発を取り巻く環境

人口動向や経済・産業動向などの社会経済情勢

- 人口減少と少子高齢化により労働力が不足
- 製造業における若年人材が不足

雇用・就労の動向

- 有効求人倍率や完全失業率等が回復
- 若年層は全年齢層の中で失業率が高く、非正規雇用も多い
- 女性は全国平均より労働率が低く、非正規雇用の割合も増加
- 高齢化の進行により高齢者の有業率が増加
- 民間企業における障害者の実雇用率が全国平均より低い

地域や企業のニーズ・ものづくり分野等の技能振興

- 高齢化の進行により介護・福祉人材等が不足
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催等で建設需要や外国人観光客が増加の見込
- 県立高等技術専門校の入校率が低下、施設等も老朽化
- 若者のものづくり離れが進行
- 中小企業における指導者が不足し、技能継承が難航
- 外国人技能実習制度の改正に伴い技能検定の受験者が増加

課題

課題1 地域や企業のニーズへの対応

- ▶ 人手不足分野や成長分野における人材の育成・確保
- ▶ 中小ものづくり企業等への人材供給と能力開発の支援
- ▶ 県立高等技術専門校と地域との連携を踏まえたあり方の検討等

課題2 全員参加の社会の実現に向けた取組

- ▶ 若年者、女性、中高年齢者、障害者への就労支援
- ▶ 離転職者や不本意非正規雇用者への就労支援

課題3 ものづくり分野等における技能の振興、継承

課題4 関係機関等との連携

職業能力開発に関する基本方針と施策

★ 新規事業 ◆ 事業の拡充

基本方針1 地域の実情や企業ニーズを踏まえた職業能力開発の推進

○介護、福祉等の人手不足分野やIT、観光等の成長分野における人材確保に向けた職業能力開発

- 人手不足の深刻な介護・保育、建設等の分野の職業訓練の拡充◆
- 生産性の向上につながるIT分野や成長が見込まれる観光分野の人材育成のための職業訓練の拡充◆

○中小企業のものづくり分野等の人材確保に向けた職業能力開発

- 県立高等技術専門校でのものづくり分野の職業訓練の実施、充実◆
- 民間の職業訓練施設の認定、新規開拓◆



基本方針2 誰もがいきいきと活躍できる全員参加の社会の実現に向けた職業能力開発と就労支援の推進

○若者のための職業能力開発、就労支援

- 新規学卒者を対象とした県立高等技術専門校(普通課程)での職業訓練の充実
- 「ジョブカフェしば」「ちば地域若者サポートステーション」での就労支援
- 教育機関におけるキャリア教育の推進

○女性のための職業能力開発、就労支援

- 育児中の女性のための託児付きの職業訓練の拡充◆
- 県立高等技術専門校の女性の入校促進◆
- 「千葉県ジョブサポートセンター」での総合的な就労支援

○中高年齢者のための職業能力開発、就労支援

- 県立高等技術専門校(短期課程)での職業訓練
- 「千葉県ジョブサポートセンター」での就労支援

○障害者のための職業能力開発、就労支援

- 障害者高等技術専門校での職業訓練の拡充◆
- 障害者就業支援キャリアセンター事業の充実◆
- 合同面接会等を通じた企業と求職者のマッチング支援

○離転職者や非正規雇用者へのキャリア形成や就労支援

- 「ジョブカフェしば」における正規雇用への転換に向けた相談支援



基本方針3 ものづくり分野等における技能の振興及び継承の促進

○技能検定制度の一層の普及及び円滑な運用

- 外国人技能実習制度の改正に伴う、実施体制の強化◆

○若者のものづくり離れの抑制、技能継承の支援、技能尊重の気運の醸成

- ものづくりへの関心を高めるための「未来の名工チャレンジ事業」の実施、拡充◆
- 優れた若年技能者を表彰する制度の創設★



- 《目標》
- 技能検定受験申請者数 → 5,500人(H32)
 - 未来の名工チャレンジ 参加者数 → 毎年度、増加

基本方針4 職業能力開発を推進するための体制の充実

○職業能力開発に係る関係機関との更なる連携強化

- 千葉労働局等の関係機関、企業や市町村との連携の強化◆

○教育機関(小・中・高等学校)との連携

- 教育機関におけるキャリア教育の推進

○職業能力開発施策の着実な進行管理

- (仮)千葉県職業能力開発推進委員会の設置による進行管理、県立高等技術専門校の訓練科、事業運営のあり方等の検討★